

検証項目3 敷地条件や跡地活用への影響を踏まえ、現庁舎の想定される解体範囲等について検証する

【第1回検証委員会の意見及び意見を踏まえた整理】

第1回検証委員会での意見を受け、**敷地条件や跡地活用への影響等を整理**の上、現実的な「解体範囲」の絞り込みを行う

主な意見

- 検証の前段として、地下構造物の存置がどのような場合に認められるのか法的な整理が必要。
- 地下構造物の利活用の可能性、撤去が周辺環境に悪影響を及ぼす可能性についても整理が必要。
- 地下構造物を存置した場合の跡地活用、跡地の土地価格への影響について整理が必要。
- 地下水位が高いことを踏まえ、どのような工法が想定されるのか等について整理が必要。



1) 廃棄物処理法及び環境省通知、本市の取り扱いを整理する

2) 地下構造物の解体範囲に関し、有識者や建設業者にヒアリングを実施する

- ・ 存置又は解体した場合の周辺環境への影響 : 地下水や地盤等の有識者
- ・ 存置した場合の跡地開発事業、工事への影響 : 開発業者、建設会社
- ・ 解体工法、工期短縮の可能性 : 建設会社

3) 地下構造物を存置した場合の土地評価の考え方を整理